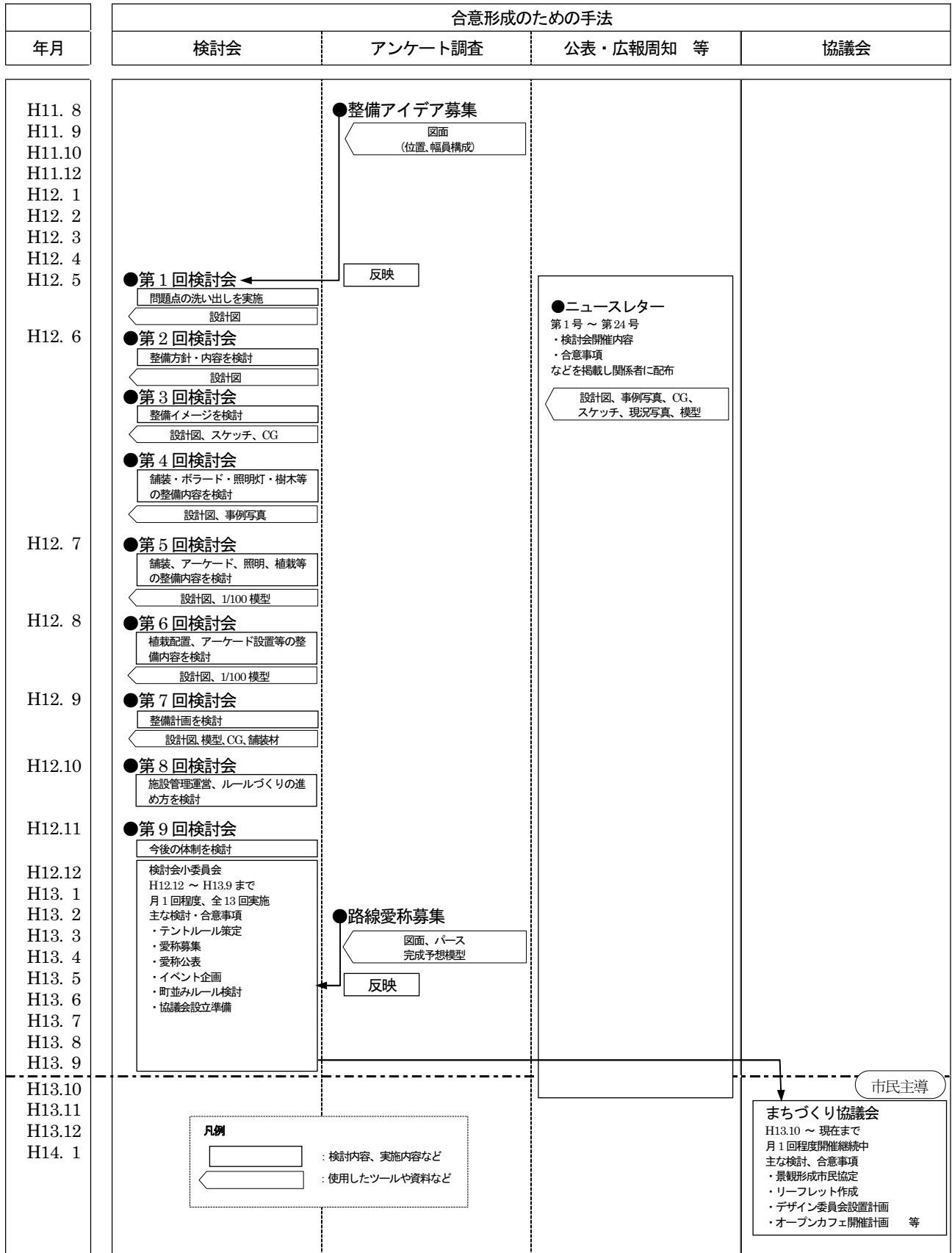


4.2 事例2（地下鉄整備による道路改築時の検討に合わせて、道路景観の検討を進めた事例）

(1) 概要

事業の種類	市道の整備事業（改良・拡幅）			
事業段階	設計・施工段階			
沿道特性	<ul style="list-style-type: none"> 対象地は、地方主要都市の中心地を通る延長約600mの市道である。 市有数の商店街と歴史的な街並みが残る街区に挟まれ、沿道には商店とオフィスが混在する土地利用となっている。 起終点付近に大型商業施設が立地していることも起因し、対象路線は平日、休日問わず、歩行者の利用が多い。 対象地は、沿道に集客能力の高い施設が立地しているため、活性化が望まれる地区であった。 			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成6年に地下鉄建設工事が開始され、路線全域にわたる開削工事が実施されたため、地下鉄の復旧に併せ、「歩行者に優しく快適な道路」、「まちの振興の起爆剤」とすべく、市道の再生を推進することとなった。 			
合意形成の概要	<ul style="list-style-type: none"> アーケード整備計画、植栽配置・維持管理計画、舗装整備について検討した。 			
合意形成の体制	<div style="text-align: center;"> </div>			
合意形成のための手法	手法	名称	構成等	人数
	ワークショップ	①沿道まちづくり検討会	・沿線の4商店会の代表者	・28名：沿線の4商店会の代表者2～3名、専門家、行政
	アンケート	②整備のアイデア募集 ③通りの愛称募集	・全国 ・全国	・応募総数116点 ・応募総数564点
3つの観点	道路景観の専門家の参画	<ul style="list-style-type: none"> 景観デザインを専門とする地元大学教授が参画し、デザインコンセプトの立案や各施設のデザイン等に対する助言、景観整備例の紹介などを行った。 		
	視覚化ツールの活用	<ul style="list-style-type: none"> 議論のまとまりに応じて全体イメージの共通認識を図るため、パースやCGを作成した。また、全体像を把握しイメージを高めるため、模型を活用し検討を行った。 		
	道路景観保全に向けた基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> アイデア募集や愛称募集、ニュースレターの配信など地域との意見交換と情報公開の場を多く設けた。結果として、地域主体の協議会による活動が継続している。 		
事業後の状況	<p>舗装やアーケード、照明、植栽等について検討を行い、整備された状況。</p>		<p>舗装やボラード、照明灯等について検討を行い、整備された状況。</p>	

(2) 合意形成経過



(3) 合意形成の基本ステップと対応内容

①ステップ1：合意形成に向けての調整

ステップ1-1：法令等・他プロジェクト・前事業段階での決定事項などの周辺事情の共通認識

- ・ 対象地区周辺は都市景観形成地区に指定された地域も多く、また景観に関する条例が制定されていたため、具体的な検討を進めるにあたり、これらの情報をあらかじめ整理し、関係者間で認識の共通を図った。
- ・ 本事業を進めるきっかけでもある近隣の地下鉄工事については、工事のスケジュールに関して十分な確認を行い、関係者と調整を図った。

ステップ1-2：合意形成を通じて得る成果とその反映方針等の共通認識

- ・ 合意形成を通じて、対象区間全体のデザインコンセプト、施設（歩道舗装、アーケード、照明灯、植栽、モニュメント）のデザイン、全体計画について検討することとした。
- ・ 各商店会で集約された意見を調整し、整備計画として折込み、事業に反映することとした。
- ・ 関連する他事業のスケジュールを勘案し、短期間で集中して協議を終えることを目標とした。

ステップ1-3：専門家や視覚化ツールの活用、道路景観保全に向けた活動等の共通認識

- ・ 下記の3点について関係者間で認識の共有を図った。
 - 合意形成の参加者として道路景観に関する知識が十分でない沿道商店会代表者の参加が想定されることから、参加者に対し、具体的な提案に関する解説や整備方法について道路景観及び環境デザインの専門的知見から助言を得るために専門家を参画させること。
 - 検討に際し、商店街全体の空間的認識や完成イメージについて参加者で共通認識を図る必要があることから、視覚化ツールを活用した分かりやすい議論を行うこと。
 - 将来的な沿道市民による維持管理も期待し住民と合意形成をはかること。

②ステップ2：合意形成の実施に向けた準備

ステップ2-1：合意形成の対象者（関係者）の想定・設定

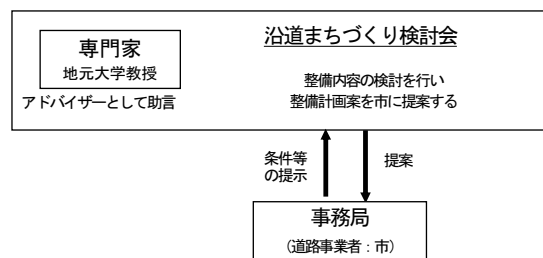
- ・ 具体的な討議の対象者は、事業路線沿線の4商店会とした。
- ・ その他、意見収集は広く一般の市民から得ることとした。

ステップ2-2：合意形成のための手法の選定

- ・ 沿道市民の意向を取り入れるため、沿道商店会代表による検討会を行うこととした（実質はワークショップ形式での意見交換となった）。
- ・ 議論の内容・進捗については、ニュースレターをこまめに発行することで情報公開を行うこととした。
- ・ 広く市民からの意見を集め、また事業に対しての関心を高めるため、広く一般市民に対して整備アイデアの募集や路線の愛称募集を行うこととした。

ステップ 2-3：合意形成の体制の設定、参加する市民の募集

- ・ 検討会は、市の担当者、専門家、沿線の 4 商店会の代表者（各商店会から数名ずつ）によって構成し、各商店会の代表者は固定せず、毎回数名ずつが参加することとなった。商店会の代表者については公募形式ではなく、各商店会を通じて参加者を募った。また、基本的に沿道住民であれば誰でも参加できることとした。
- ・ 専門家は、景観デザインが専門の地元大学教授をアドバイザーとして参画させた（実質はアドバイスだけでなく総括や結論の決定にも関与した）。



ステップ 2-4：合意形成の結論の決定方法の設定

- ・ 参加者の意見をもとに、専門家の総括によって決定することとした。

③ステップ 3：合意形成の実施

ステップ 3-1：意見交換・討議のための材料（資料等）の収集・整理

- ・ 検討の初期段階では、参加者の意見を収集し問題を洗い出すため、特に視覚化ツールは用いず設計図を用意し、ポストイット（付箋）に参加者が意見を記入して図面等に貼り付けていくこととした。その後、議論の進捗にあわせてスケッチや CG、模型の製作を行った。
- ・ 街路の整備イメージを検討するにあたり、参画した専門家（地元大学の教授）が路線境界の CG を作成して検討会に持ち込むこととなった。

ステップ 3-2：意見交換・討議、意見等の集約・とりまとめ

○道路景観の専門家による解説、アドバイス

- ・ 現況から把握できる問題点や課題点を整理する上での着眼点や、市道をデザインする上でのコンセプト立案、各施設のデザイン等について専門家によるアドバイスを行った。
- ・ 検討初期の問題点や課題点を整理し基本方針を策定する段階において、商店街へのアーケード設置に関するメリット、デメリットを整理するとともに、慎重な議論と十分な検討を行うことの必要性を助言した（第 1 回検討会）。
- ・ 整備のイメージを膨らませる段階においては、重視すべき周辺地域の歴史や街の概況について解説し、海外の事例やパースを用いて望ましい景観整備例の紹介をした（第 3 回検討会）。
- ・ 整備方針がとりまとめられ、具体的な沿道空き地の利用方法や、アーケードのあり方を議論する場面におい

て、街の活性化に繋がる具体的な案の提案及び解説を行った（第4回検討会）。

- ・ 具体的なアーケードの形状や色彩等を検討する段階においては、各店舗のファザードの修繕の必要性や街に存在する色から選定するといった考え方について提示した（第5回検討会）。
- ・ 舗装デザインについては、地域における対象道路の特徴を活かしたパターンやそれと整合した植栽配置などについて、模型を活用しながら整備案の検討を行った（第6回検討会）。
- ・ 整備内容がほぼ決まり、道路整備計画として合意形成の結論を取りまとめる段階においては、まちづくりのポイントとして、まちの変化に対応するルールの方針と実践の重要性を指摘した（第8回検討会）。
- ・ 合意形成過程において、地域の主体的な活動の気運が高まったこともあり、その後の清掃などの取り組み方、道路景観保全・維持管理のルール作り、活動資金確保等について提案した（第9回検討会）。

○視覚化ツールの活用

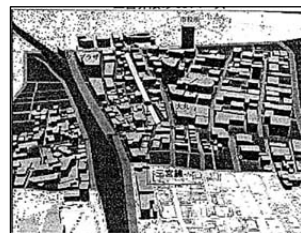
- ・ 検討の初期段階で、問題点の洗い出しやアーケードのあり方等を整理した際には、特に視覚化ツールは活用せず、現況の平面図に自由な意見を書き込む方法とした（第1回、第2回検討会）。
- ・ 整備のイメージを膨らませ整備イメージの方向付けを行った段階では、対象地境界の全体イメージの共通認識を図るため、パースや専門家から提示してもらった対象地境界のCGを活用して議論を行った（第3回検討会）。



パース



パース



CG

- ・ 整備のイメージが概ね方向付けられ、整備方針が取りまとまった段階において、町並みのボリューム感や各店舗のファザードに対する具体的な検討を行った際に、全体像の把握がしやすく、イメージの精度の高い具象化が可能なように模型を活用して検討を行った。
- ・ 模型は、一形式だけでなく、アーケード形式の比較ができるよう3形式4種類の模型を用い検討を実施した（第5回検討会）。



模型

- ・ 地域における対象道路の特徴を活かした舗装デザインやそれと整合した植栽配置などについて、メンバー全員で考えながら整備案を取りまとめることができるモデルを活用した（第6回検討会）。
- ・ 舗装材の検討には、視覚化ツールではないが参考となる資料として、実物の見本を提示し、実際の色合いや素材感等の確認を行った（第7回検討会）。

ステップ3-3：意見交換等の経過・結果の情報公開、再意見収集

- ・ 検討会での議論の経過や結果などはニュースレターにより公開を行った。ニュースレターには、検討会での議論の内容、各回で用いたツールなどの他、沿道市民が示した提案に対する専門家のコメントが添えられ、情報公開とともに道路景観に対する意識醸成が図られた。
- ・ 一般市民に対しては「模型展示会」を開催し、検討会で用いた模型を展示して意見収集を行った。

ステップ3-4：討議の結論（合意形成の成果）の導出

- ・ 検討会での意見等を踏まえ、行政側が最終案としてとりまとめたものを提示し、検討会の中で最終的な確認を行い、合意を得た。検討会での合意事項は、全体イメージ、歩道幅員構成、植栽、バリアフリー、シンボル・モニュメント、ライトアップ、歩道舗装、照明柱、車止めに関する事項であった。

④ステップ4：結果の公表

ステップ4-1：合意形成を通じて得た結論の公表

- ・ 合意形成を通じて得た結論は、毎回ニュースレターで情報公開されており、整備内容の最終的な結論に関しても同様にニュースレターにて公表した。

⑤ステップ5：市民参加の継続

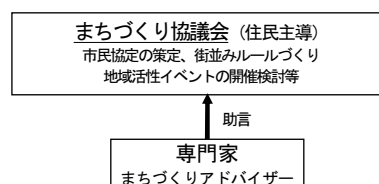
ステップ5-1：継続的な議論が行える場の用意

- ・ 検討会終了後、住民主体の活動に向けた機運が高まり、検討会のメンバーが中心となる小委員会が設立され、市民主導の地域活動の足がかりとなった。

(4) 合意形成後の活動

①体制

- ・ 検討会後の小委員会において今後の活動体制が検討し、地元主体の「まちづくり協議会」として活動を継続することとなった。



②メンバー

- ・ 沿道商店会会員によって構成している。
- ・ 協議会メンバーには含まれていないが、行政側から協議会に対してまちづくりアドバイザーを派遣し、継続した支援が行われている。

③活動内容等

- ・ 景観形成市民協定の策定や街並みルールづくり、その他地域活性化に向けた各種イベント開催等の検討を継続して行っている。
- ・ 活動は月 1 回定期的 to 実施され、その内容はニュースレターによって地域に公表されている。
- ・ 協議会活動によって策定されたこの協定には、景観、駐輪・駐車対策、看板、建替条件、空地、開発上の規制などまちづくりのためのさまざまな取り決めがなされている。また、沿線市民は道路周辺の清掃やビラの除去、フラワーポットの管理など自ら進んで行っている。